

平成30年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	平成30年12月11日(火) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 長内 温子(公認会計士) 菊池 喜昭 (大学教授) 三谷 和歌子 (弁護士)

I 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
審議対象件数	16,454 件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	8件	審議概要	【抽出案件】 (1) 情報本部 (2) 統合幕僚監部 (3)~(4) 防衛医科大学校 (5)~(8) 航空自衛隊
一般競争	6件		
随意契約	2件		

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○一般競争入札 (1) 画像データの取得(その4)(情報本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度以降の契約は、随意契約を検討することのだが、どのような条件が揃うと随意契約になるのか。 ・ 本件の衛星と契約業者とは何らかの関係があるのか。また、他の業者でも参加できる技術がある等、入札に参入できる可能性はあるのか。 ・ 今回の仕様書では、他者が参加する可能性は少ないという理解でよいか。また、次年度も同じ仕様書で発注する予定なのか。 ・ 29年度の契約では「画像データの取得」という案件が(その1)から(その4)までであるが、その中で本件の(その4)については、特定の衛星としか契約できない案件なのか。また、他の(その1)から(その3)までの案件においては、特定の衛星以外でも契約できる案件はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件では3カ年継続して1者応札が続いており、現状では画像データ取得に係る仕様に対応できる衛星がないことから、念のための確認の公募を行った上で随意契約にすることを検討している。 ・ 本件で使用される衛星は、契約業者が所有している衛星である。同様の衛星は、ほかにも打ち上がっているが、本件で指定している仕様に対応できるのは、この衛星以外にないのが現状である。 ・ ご指摘のとおり、今回の仕様書では他者が参入する可能性は低いと思う。また、次年度も仕様書を変更する予定はない。 ・ 本件(その4)の仕様を満たすのは、本件の契約業者が所有する衛星しかないが、他の案件では、他の衛星を利用して仕様を満たせるものもある。
	<p>○一般競争入札 (2) 中央指揮システム システム維持(統合幕僚監部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は随意契約の検討は行わないのか。 ・ 過去の委員会でも、当初、システムを開発した者が、次年度以降のシステム維持の契約においても優位になり、新たな者が競争に参加するのは難しいのではないかと審議されているが、それでも本件業務を一般競争入札にするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防衛省内の規定では、システム関係の調達は「随意契約によらざるを得ないもの」には該当しないため、検討は行っていない。 ・ ご指摘の点は理解しているが、前述のとおり、随意契約にするのは難しいと考えている。

○委員からの意見・質問

・このようなシステムの契約は、導入時に開発費、システム維持を含めたトータルコストで契約先を決定することが望まれると思う。今回のシステム維持についての経費は技術者の単価と工数から決まるので、工数が妥当なのか、前年度の契約内容を評価、査定して当年度の予定価格の積算上の工数に反映していく仕組みが必要だと思うが、そういう仕組みはとっているのか。

・コンサルタント会社が入って査定して、どの程度削減できるものなのか。

○一般競争入札

(3) 防衛医科大学校警備業務・病院警備・防災センター監視業務(防衛医科大学校)

○それに対する回答等

・業務自体は一般的な警備業務とのことだが、なぜ1者応札になったのかについて、ヒアリング等は実施しているのか。

・価格的に入札参加が難しいとのことだが、実績を見ると29年度から契約金額は上がっている。これは仕様が変わって上がっているのか、或いは、人件費の高騰など外部要因があったのか。

・4年連続で再公告となっているのはいかがなものか。今後、改善するよう何か検討しているのか。

○一般競争入札

(4) 医療材料物流等業務委託(防衛医科大学校)

・仕様書にマイクロソフトオフィススペシャリスト資格が必要とあり、この資格だけなら多くの会社が参加できると思うが、それ以外に医療知識の要件が必要な業務なのではないか。

・特殊な資格は求めているが、病院勤務の知識がないと出来ないとすれば、限られた者しか参加できないのではないか。

・1者応札が続いているが、現在受注している業者しか参加できない理由が何かあるのか。

・特定のシステムを使用する業務の場合、参加者が限られているのではないか。新たにシステムを変更して入札を実施していくことは難しいのか。

・現在使用しているシステムを使えることが前提となっており、このことが入札参加の制約となっているのではないか。

・汎用性のあるシステムを導入することによって、参加が増える可能性はあると思うか。

○一般競争入札

(5) 補給処保管業務の部外委託(航空自衛隊)

・ご指摘の点については、前年度契約の実績工数を考慮の上、当該年度の予定価格を算定している。なお、予算要求時における工数の妥当性については、別契約で技術支援という形のコンサルタント契約を他社と締結しており、第三者的な検証も踏まえたものとなっている。

・金額的には、概ね5%程度削減された実績がある。

・過去5カ年のうち平成28年度までは複数の入札参加があったが、29年度は1者応札であったため、これまでの参加業者にヒアリングを実施したところ、価格的に参加を見合わせた旨の回答があった。

・29年度に仕様の変更はしていない。再公告の上、落札に至っており、当初入札時は前年度実績価格を踏まえ、予定価格を算定したが、不調となり、再公告で人件費の高騰を考慮して予定価格を見直した結果、契約締結に至ったところである。

・31年度の予算案では、直近の労務単価等の変動を反映しており、今後は改善されるものと考えている。

・ご指摘のとおり、EXCELの資格要件に加え、病院勤務の実績も要件設定している。実際の業務に必要なもので、特殊な資格を求めているものではない。

・ご指摘のとおり、豊富に人材がいるわけではなく、1者応札の一因になっている可能性はある。

・受注者は、本件業務に必要なシステムの開発業者であり、優位性はあるものと考えられるが、本システムは他の病院でも採用されていると聴いており、競争性はあるものと考えている。

・このシステムは防衛医科大学校が借り上げているシステムの一部であり、本システムのみを新たなシステムに変更することは難しいと考えている。

・ご指摘の、本件業務に必要なシステムが入札参加の制約になっているとは認識していない。入札参加業者には操作マニュアル等を貸し出す用意をしておき、事前にきちんと準備していただける業者の参加を期待している。

・ご指摘の点については、可能性はあると思う。

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

・ 補給処5カ所分の保管業務を一括して発注しているが、分割して発注規模を小さくし、入札参加の機会を増やすことは難しいのか。

・ 見積りを提出した業者は1者だけだったとのことだが、複数の業者から見積りをとることは出来なかったのか。

○一般競争入札
(6) 海上輸送(備船)(航空自衛隊)

・ 入札までの日程が厳しく、業者側の都合がつかなかったことが1者応札の理由となっているが、厳しい日程になった理由は何か。

・ 履行能力のある事業者が複数存在することを確認しているとのことであるが、公告を早い時期にして、入札から履行期間までの期間に余裕を持たせることにより参加者を増やすことは可能ではないのか。

・ 見積りは、複数の業者からとれるような工夫を考えた方が良い。

・ 本業務はどのくらいの頻度で行われるのか。

・ 要求部隊側で見積りをとったとのことだが、この段階で他の業者からも見積りをとることは出来なかったのか。

・ あまり備船の事業がないということであれば、今回学んだことを次に受け継ぐような工夫をして、同様の案件があったときは対応できるようにされたい。

○一般競争入札
(7) 重油1種2号(バルク)(航空自衛隊)
(8) 重油1種2号(バルク)(航空自衛隊)

・ 2件の調達で予定価格算出に当たっての単価が異なるのは、購入する数量により単価が違ってくるためか。

・ 中央調達ができなかったため、現地部隊で調達したとのことだが、このようなことは頻繁にあるのか。

・ 今回は急な発注で1者応札になってしまったが、平成30年度は入札期間に余裕があったから複数者参加したということか。

・ 統一的な作業を実施させる必要があり、基本的に分割発注は難しい。

・ 当方でも見積提出可能な業者を調べたが、当時、同様の業種体系を持っている業者はなく、類似の業務を行っている業者にも見積りの提出依頼をしたが応じてもらえなかった。なお、現在は参加の意向を示す業者が見つかっており、今後は、複数の業者から見積りをとることは出来ると思う。

・ 関係者との調整に日時を要し、調達要求が遅れたため、入札までの日程が短くなったところである。しかしながら、一般競争入札の公告期間としては15日間を確保している。

・ ご指摘の点を踏まえ、今後、調達要求部隊と契約担当者が緊密な調整を図り、入札期間等を長く設定するよう努力していきたい。

・ ご指摘の点を踏まえ、今後は複数の業者から見積りをとるよう努力していきたい。

・ 本件のような海上輸送のための備船は、航空自衛隊では頻繁に行われる業務ではない。

・ 要求部隊からは、複数の業者に見積りを依頼したが、1者しか応じてもらえなかった旨確認している。

・ ご指摘を踏まえ、今回の経験を次回に活かせるよう対応してまいりたい。

・ ご指摘の数量の違いや、調達時期が異なることによる燃料の価格変動が影響していると思われる。

・ 中央調達が基本ではあるが、重油に関しては部隊が調達することも度々ある。

・ ご指摘のとおりである。基本的に燃料は中央調達で契約しているが、29年度は、急遽、年度末の2月に部隊側で発注することとなり、1者応札になった可能性が高いと考えている。他方、30年度は、早い段階から重油の調達を部隊側で行うよう指示が出ており、相応の入札期間が確保できたことから1者応札が回避できたのではないかと考えている。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

・なし

2.談合情報案件の処理状況について

・該当案件なし

3.再苦情処理

・該当案件なし

開催日及び場所	平成30年12月11日(水) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 長内 温子 (公認会計士) 菊池 喜昭 (大学教授) 三谷 和歌子 (弁護士)

II 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日(北関東防衛局は平成30年7月1日～9月30日)
審議対象件数	97 件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	6 件	審 議 概 要	【報告事項】 ・指名停止状況について ・契約状況について 【抽出案件】 ・建設工事、建設コンサルタント業務等 (1)～(3) 航空自衛隊 (4)～(6) 北関東防衛局
建設工事	0 件		
建設コンサルタント業務等	4 件		
建設コンサルタント業務等	2 件		

意見・質問		回答
○委員からの意見・質問	<p>【報告事項】</p> <p>○指名停止状況について [特になし] ○契約状況について [特になし]</p> <p>【抽出案件】</p> <p>○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (1) 隊舎ガラス交換工事(航空自衛隊)</p> <p>・ 予定価格の算定にあたり、単価の一部について業者から見積りをとり、それを参考にして予定価格を算定しているようだが、なぜ、この業者単価を予定価格の参考として採用したのか。</p>	<p>・ 本案件は、最安の業者単価を参考にする仕様となっていたため、最安の業者見積りに基づき、この単価を採用している。</p>
	<p>○それに対する回答等</p> <p>・ 一つの考え方ではあるが、数量×単価の総額は落札業者の金額のほうが安く、そちらを参考にすれば、予定価格は低く算定できたのではないのか。</p> <p>・ 参考見積りの提出を何社か受けても、入札は1者応札となっている。参加しなかった業者の聞き取りでは「人手不足」とあるが、それほど忙しい時期だったのか。他に思い当たる理由はないのか。</p> <p>・ 本件は計画金額が小さい案件なので、他の類似案件を合併して発注するよう努めたいとのことだが、過去には類似案件もないことから、まとめて発注するのは厳しい印象を受ける。隊舎のガラス交換工事だけではなく、トータルで他の工事と併せて発注することはできないのか。</p>	<p>・ ご指摘のとおりである。因みに、30年度の契約については数量×単価で最安の見積り価格を参考に予定価格の算定を行っている。</p> <p>・ 業者から聞き取りをしたところ、「東京オリンピックの準備等で都内の建設工事が増えており、そちらに技術者を配置しているため人手不足となっている」とのこと。また、「百里基地は、地理的に業者が手出しにくい場所」とのことである。</p> <p>・ ご指摘の点については検討していきたい。今後、他の工事と併せて、魅力ある工事案件にしていきたいと考える。</p>
	<p>○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (2) 体育館シャワー室改修その他工事(航空自衛隊)</p> <p>・ 参加可能なエリアが決まっているわけではないと思うが、他の地域の業者が参加するのは難しいのか。</p>	<p>・ 他の地域の業者が参加する可能性がないわけではないが、工事場所が標高1000mの場所であるため、地元以外の地域から参加するのは難しいのではないかと考えている。</p>

○委員からの意見・質問

・参加業者を増やす努力は見受けられるが、場所や工事時期の問題があり、参加者が1者になったと推察する。工事時期が夏であれば参加可能と思うので、今後、類似案件があれば、工事時期も考慮して発注してはどうか。

○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)
(3) 吸収式冷温水機制御盤等更新工事(航空自衛隊)

・今後、参加者数を増やすため、競争参加資格の格付け等級を拡大することだが、本案件の等級をCとした理由は何か。また、等級の幅を広げることが容易に行えるのか。

・各等級で参加できる業者がどの程度いるか、調査しているのか。

・地域限定など、何か参加する上での要件を設定しているのか。

○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)
(4) 防医大(30)病棟等改修機械工事(北関東防衛局調達部)

・本件は規模が大きく、他に手を上げる業者がいてもおかしくないと印象を受ける工事だが、具体的な工事内容を見ると東側病棟の一部だけが対象になっている。別年度の別の階の工事では、他の業者が受注しているのか。

・東病棟の機械工事は全て同一業者とのことだが、現実的に他の業者が入るのは難しいのではないか。年度ごとに工事エリアを分割しても他の業者は受注できない印象を受けるがどうか。

・1者応札だった最も大きな要因は技術者の確保ということなのであれば、今後もしばらく解消されにくいと予想ができるがどう考えるか。

・要件を緩和しても手を上げる業者がないのは、それでも技術者の確保が難しいとのことか。それともPR不足なのか。他の要因があるのか。

・3者が入札説明書を取りにきたということだが、参加しなかった理由についてヒアリング等は行ったのか。

・ご指摘を踏まえ、努力していきたい。

・本案件の格付けを等級Cにしているのは、当省の基準で、工事の計画額に応じた格付け区分が定められているためである。参加資格の等級の幅については、同基準に基づき、契約担当官の判断で拡大することは可能である。

・等級Cで2者、等級AからCまで広げた場合は、更に3者が参加可能で、総計5者の参加要件を満たす者が見込まれる。

・地域限定という要件の設定はないが、本件には制御盤のメンテナンスを加味しており、それが出来る業者しか参加できないという点はある。

・別年度の別の階の工事についても、受注している業者は本件と同一の業者である。

・本件の工事内容は一般的な機械設備工事であり、また、工事エリアも分けていることから、他の業者が工事することは技術的に難しいとは考えていない。最初にある会社が工事受注したことによって次の工事の競争性が大きく損なわれることはないと考えており、今回も3者が入札説明書を取りに来ている。なお、機械工事においては技術者の確保が難しく、大規模な工事に参加できる業者は少ないとも考えている。

・ご指摘の点について、業界側からは、オリンピックや地方自治体の工事もあり、技術者が不足していると聞いている。当方としても技術者が確保し辛い点を踏まえ、可能な限り要件を緩和している。

・ご指摘のとおり技術者の確保が難しい状況かと思う。また、PRについても、もっとすべきではないかとの意見はあるかと思うが、現状の仕組みの中で最大限努力していると考えている。なお、他の要因として考えられるのは、病院という重要な施設を、運用しながら改修することになっているので、新設工事と比べ、入札参加に慎重となっている点があるのではないかと考えている。

・当該者へのアンケートを行っており、技術者が確保できなかった旨や、見積りが間に合わず入札に対応できなかったとの回答があった。

○それに対する回答等

<p>○委員からの意見・質問</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本件病棟の工事は過去から同じ業者が受注しているようだが、東病棟が参加しづらい理由があるのではないか。他の病棟なら参加できる可能性は高いということはないか。すでに工事を受注している業者が次の工事に備え、人員配置などを考えているのではないか。 ・技術者要件を緩和するのに併せ、参加業者の格付けを下げることはできないのか。また、JV等で複数者で参加することはできないのか。 ・1者応札を回避するためのヒアリング等は積極的に行っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のような東病棟が参加しづらい、他の病棟なら参加しやすいということはないと考える。過去の案件においても、前の会社から成果品を引継いで、他の業者が工事を受注することは多々ある。ただ、既に工事をやっている業者は配置予定技術者を兼ねることができるよう、要件を緩和しているので、この点を踏まえた技術者の配置を考えていると思う。 ・工事規模や概算金額で格付けが定められているため、当初発注の段階で参加業者の格付けを変えることは難しい。また、JV等、複数者で参加することも同様の理由で難しい。 ・ヒアリング等については可能な範囲で行っている。また、様々な機会を活用して、業界の現状や率直なご意見等を聞くようにしている。
<p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (5) 新島(30)浸食対策土木調査(北関東防衛局調達部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件のような案件は、当初の落札業者が最後まで実施するのが良い成果に繋がるということがあると思うが、その一方でいつまでも同じスタイルになっているのは良くない。これまでの成果には満足していると思うが、調査内容がもし不十分だった場合、調査業務の内容が変わっていくと思っただけで良いのか。現在のままだと、無理に競争して参加しても良い仕事はできないので参加しないということになってしまうのではないか。だからといって一般競争入札を随意契約に変えることはできないということか。 <p>○建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (6) 松戸(30)宿舎給水施設改修土木その他調査検討(北関東防衛局調達部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かなり要件を緩和していると思うが、ここまでしないと参加してもらえない案件なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は昭和60年代から行っているが、当初から受注している現業者が調査を行う上で、いろいろなノウハウの蓄積等の面で強みがあり、他の業者が参入しづらい状況であると思う。ただ、それだけの理由で随意契約とすることは難しく、一般競争入札としているが、競争性の改善には至っていないのが現状である。しかしながら、引き続き、1者応札を回避するための努力を続けていきたい。また、技術は日々進歩しているので、調査手法や調査業務を見直す可能性はあると考えている。
<p>2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし</p>		
<p>3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)</p>		
<p>審議概要</p>	<p>・順位傾向、落札率 ・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析</p>	
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>特になし</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	
<p>4.再苦情処理(再説明請求回答)</p>	<p>該当案件なし</p>	